

## 別紙様式 1

### 平成 23 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立障害者交流プラザ (障害者スポーツセンター)	施設所在地	徳島市南矢三町 2 丁目
指定管理者名	(株)ハッピー	指定期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
施設所管課	障害福祉課	【連絡先】	088-621-2248

#### 1 施設の概要

設置年月日	平成 18 年 4 月 1 日
設置目的	障害者スポーツの振興を図ることにより障害者の自立と社会参加を促進する。
施設内容	体育館、温水プール、トレーニング室
利用料金等	別添のとおり
開館日・休館日等	休館日：木曜日(木曜日が休日に当たるときはその日後においてその日にもっとも近い休日でない日) 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日まで。

#### 2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 体育館、プールその他の施設を利用に供すること。</li> <li>2 障害者スポーツの指導及び普及</li> <li>3 その他障害者スポーツの振興のために必要な事業を実施すること。</li> </ol>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 3 施設の管理体制

管理体制	正職員 2 名 契約社員 2 名 臨時職員 16 名 計 20 名 【正規職員】所長・統括責任者 1 名、安全管理・スタッフ教育 1 名 【臨時職員】指導員 15 名、受付 2 名、経理 1 名
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
	23 年度	5,352	5,706	6,697	6,713	6,690	6,406	6,513	5,867	5,339	5,353	5,872	4,877	71,385
	前年度	5,556	6,045	6,766	6,802	6,280	6,709	6,690	5,560	4,737	4,861	5,329	4,574	69,909
	前々年度	5,121	5,687	6,461	6,689	5,733	6,214	5,929	5,388	4,874	4,965	5,147	5,114	67,322

月別利用 料金収入 (千円)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
	23 年度	511	631	795	763	745	719	636	581	522	573	530	385	7,392
	前年度	623	641	716	760	669	742	706	531	474	584	565	521	7,532
	前々年度	518	550	647	669	655	649	567	569	464	566	581	574	7,009

施設毎 利用料金収入 (千円)		体育館	温水プール	トレーニング室	その他	計
	23 年度	879	3,460	658	2,395	7,392
	前年度	1,060	3,261	665	2,546	7,532
	前々年度	1,028	3,104	537	2,340	7,009

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成23年度	平成22年度(前年度)	平成21年度(前々年度)
収入	指定管理料	55,860	56,175	56,455
	利用料金収入	7,392	7,532	7,009
	事業収入	11,658	13,864	13,059
	その他	204	219	289
	計	75,114	77,790	76,812
支出	人件費	35,873	34,814	34,365
	管理運営費	26,527	26,203	25,177
	事業費	6,080	4,397	4,983
	その他	0	0	0
	計	68,479	65,414	64,525
収支		6,635	12,376	12,287

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のコスト意識の徹底により、需用費等の削減に努めた。</li> <li>・ 利用者へのサービス低下にならない範囲で、天候・気温に応じてボイラーの点火時間等の調整に努めた。</li> </ul>
サービス向上の取組	<p>【利用促進事業】 徳島新聞折込みチラシ、交流プラザフェスタ、瑞宝太鼓&amp;ユニバーサルとくしまスポーツ交流会、ハート&amp;アートとくしまフェスタ、クリスマスパーティー、餅つき大会、体操競技会ホームページレイアウト変更</p> <p>【研修】 水泳研修、受付・トレーニング・プール研修、地域防災講座</p>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	子供水泳教室 レッツシンクロ エンジョイ倶楽部 水泳強化コース 子供体操教室 子どもテニス教室 子供サッカー教室 水泳教室 アクアビクス フラメンコ教室 ストレッチ&ヨガ ヨガ エアロビクス
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	・アンケートの実施や利用者との懇談会等利用者ニーズの把握を行っている。 ・トレーニング室のレイアウト変更及びマシン（3台）の導入、温水プールのコースラインの再塗装など、利用者のニーズに沿った対応を行っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	・水中歩行教室、スポーツイベントなど、利用者のニーズに沿った事業を積極的に実施している。 ・自主事業で取り組んできたシンクロナイズドスイミングスイミングのチームが全国大会に出場（H21～H23）
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・定期的に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し、適切に対応している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・収支計画に沿った適切な執行が行われている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に従い、職員の配置や適切な研修が行われ、施設の適正な維持管理が実施されている。 ・セルフモニタリングの実施状況は、月次報告書により、報告が行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に沿った体制が整えられている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地域の方が参加できるイベントの開催など、積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・関係機関と定期的に会議を行うなど、必要に応じた連携が図られている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	S	・安全管理マニュアルに基づいた体制が構築できている。 ・緊急連絡網により、組織、県への連絡体制が整備されている。 ・個人情報の取扱いについては、職員の間で意識付けがされており、外部に流出しないよう留意している。 ・3月11日の大津波警報発令時は、地域住民約30名が避難してきており、避難所として適切な対応を行っている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・冷房時のブラインド使用など、積極的なエコオフィス活動に取り組んでいる。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容が達成されており、適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・施設の一部に、修繕の必要な箇所がある。指定管理者と連携を密にし、計画的な修繕を行っていく必要がある。
- ・一部備品に、更新が必要なものがある。指定管理者と連携を密にし、計画的な更新を行っていく必要がある。

## 利用料金表

### その1

区 分		基準額		
		午前 (午前九時から 正午まで)	午後 (午後一時から 午後五時まで)	夜間 (午後六時から 午後九時まで)
交流センター	研修室	八、九〇〇円	一一、八〇〇円	一〇、七〇〇円
	調理実習室	一、九〇〇円	二、五〇〇円	二、二〇〇円
	プレイルーム	七〇〇円	九〇〇円	八〇〇円
	アートワークルーム	二、八〇〇円	三、七〇〇円	三、三〇〇円
	〇A研修室	五、〇〇〇円	六、六〇〇円	五、九〇〇円
スポーツセンター	体育館	六、四〇〇円	八、〇〇〇円	七、七〇〇円

### その2

区 分		基本料金	超過料金
交流センター	盲人卓球室	五〇〇円	二五〇円
スポーツセンター	温水プール	小学校の児童	一五〇円
		中学校の生徒	二五〇円
		その他の者(学齢 に達しない者を除 く。)	三五〇円

### その3

区 分		基準額
スポーツセンター	トレーニング室	一回当たり 五〇〇円
規則で定める用具		規則で定める額

### その4

区 分		基準額
スポーツセンター	温水プール回数券(利 用十一回分)	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額 に十を乗じて得た額
	トレーニング室回数券 (利用十一回分)	トレーニング室の利用料金の額に十を乗じて得た額
	温水プール及びトレ ーニング室共通利用券	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額 とトレーニング室の利用料金の額との合計額に百分の八 十を乗じて得た額